

令和5年 築上町教育委員会（8月臨時会）議事録

1. 日 時 令和5年 8月 1日（火） 午前10時00分開会
2. 場 所 築上町役場 本庁 議会委員会室
3. 出席委員 麥田 猛美 教育長職務代理者、折本 美佐子 委員、小林 正尚 委員、
鱒淵 尚徳 委員、久保 ひろみ 教育長
4. 欠席委員 な し
5. 傍聴者 7 名
6. 事務局出席者 鍛冶 孝広 学校教育課長、尾座本 三雄 生涯学習課長、
樽本 知也 教育施設整備室長、岡部 勇祐 学校教育係長、
須山 祐樹 学校管理係長、岡部 孝徳 社会教育係長、
藤江 崇 教育施設整備係長、宮内 智久 指導主事、
榎 憲治 指導主事、寺門 東 指導主事、
毛利 克裕 地域活動指導員

午前10時00分開会

7. 会議内容

（1）開 会

（2）前回議事録の承認

（3）教育長報告

報告1 教育長会議報告

報告2 情報公開請求の開示方法に係る抗議について

（4）事務極報告

報告4 指導主事報告

報告5 令和5年度 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検
及び評価報告書(自己評価)について

(5) 議 事

議案第18号 築上町教育委員会外部評価委員会委員の任命について

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、議事に入らせていただきたいと思います。

それでは議案第18号 築上町教育委員会外部評価委員会委員の任命について、事務局から提案をお願いいたします。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課、鍛冶でございます。議案第18号 築上町教育委員会外部評価委員会委員の任命について、提案させていただきます。

築上町教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施に関する規則第6条第2項の規定に基づき、記載をしておりますお二人の方を築上町教育委員会外部評価委員に任命をしたいので承認を求めるものでございます。お一人目が皆尺寺 敏紀氏でございます。主な経歴としては元吉富町の教育委員会の教育長、それから元京築教育事務所の所長でございます。それから元小学校の校長という豊富な経歴でございます。それからもう一名が柿本 直保美氏です。経歴としては元築上町教育委員会生涯学習課課長でございます。以上、2名の方の任命を提案させていただきます。

○教育長（久保 ひろみ君） 今、外部評価委員の委員として皆尺寺 敏紀氏、そして柿本 直保美氏の提案があったところでございます。皆尺寺 敏紀氏については学校教育、柿本 直保美氏については社会教育関連でということで委員を挙げております。お2人について何か御質問等はありませんか。意見等もございませんでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） それでは議案第18号 築上町教育委員会外部評価委員会委員の任命について、御承認いただける方は挙手をお願いいたします。

〔全員挙手〕

○教育長（久保 ひろみ君） 全員挙手ということで承認されました。議案第18号 築上町教育委員会外部評価委員の委員について、皆尺寺 敏紀氏、そして柿本 直保美氏を任命することが決定いたしました。ありがとうございました。

議案第19号 築上町立小中学校施設の使用に関する規則の一部改正について

○教育長（久保 ひろみ君） それでは続いて、議案第19号 築上町立小中学校施設の使用に関する規則の一部改正について、事務局のほうから提案をお願いいたします。

○学校教育係長（須山 祐樹君） 学校管理係、須山と申します。よろしくお願いします。議案の19号の資料をお開きいただいて、後半のほうに新旧対照表がありますのでそちらで御説明させていただきます。

内容につきましては、学校の施設、講堂等ですが、使用に当たって、改正前につきましては

町内の在住の方、在勤の方または在学する方のみという形での条件になっていたんですが、町外の方からの申請があった際に、その条文を確認している中で改正が必要だと思われましたので、今回見直しを行うところです。

新旧対照表の第5条ですが、改正前につきましては先ほど申し上げた町内の方に限る条文になっているんですが、見直しの内容としまして、町内に在住、在勤、在学の方が3分の2以上の場合、団体に許可するという形に改めております。改正前だと町外の方が1名でもいらっしゃったら許可できない形になっておりましたので、他の市町村を参考に3分の2以上というふうに改めさせていただいております。次の10条、新しく挿入した部分なんですが、改正前の10条だと別に定める施設使用料という形になっていて、どこに定めがあるのか曖昧だったので、今回、新しく町の使用料条例に定めがありますので、そちらを具体的に明記しているところです。

次の11条につきましては、納期なんですが、先ほどの使用料条例だと事前に納付しなければいけないような形になっているのですが、学校施設の使用料につきましては使用した実績等を確認した上でお支払いいただいておりますので、その辺を確認した上でその都度期日を設けてお支払いいただく形に改めています。

以降、その2つを挿入した形で条文が2条ずつずれる形になっています。

あと次のページ、新旧対照表の次のページに使用許可の申請書の様式があるんですが、その一番下に鍵の管理について、代表の方が責任を持って、複製や貸与を行わないことという条件を書き加えたものになっております。

以上です。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま説明の築上町立小中学校施設の使用に関する規則の一部改正について、委員さん、御質問があればお願いいたします。折本委員、お願いいたします。

○教育委員（折本 美佐子君） 昨日、午前中、資料を確認しまして、そのとき気づいたことがありまして、今、その資料を探そうとしてるんですけど、ちょっと今、探せていない状況ですけど、記憶の中で、改正する前と改正した後ですけれども、文章が、「在勤し」、「何とかし」、という、「し」「し」というのが続いていた記憶がありまして、その辺の文章がちょっとおかしいかなと思ったので、質問しました。

以上です。

○教育長（久保 ひろみ君） ありがとうございます。今、折本委員御指摘の点は、使用の許可第5条2のところではないかなと思うんですが、ここについて係長、お願いいたします。

○学校教育係長（須山 祐樹君） 学校管理係、須山です。この表現につきましては法律等では一般的な表現になっていまして、この改正につきましても条例等の担当であります総務課の行政係に審査いただいておりますので、一応、この形で御理解いただければと思いますが、よろしいで

しょうか。

○教育委員（折本 美佐子君） 折本です。勉強になりました。よく分かりました、ありがとうございました。

○教育長（久保 ひろみ君） ありがとうございます。他の委員さん方、御意見、御質問等はございませんでしょうか。よろしいですか。では鱒渕委員、お願いします。

○教育委員（鱒渕 尚徳君） 鱒渕です。すみません、この使用料なんですけど、期日前になっていないじゃないですか。キャンセルしたときの対処方法というのはどんな感じになるんですか。何か理由で使えなくなったみたいな時は。

○教育長（久保 ひろみ君） 今、鱒渕委員から、事前に支払いをする関係上、キャンセルになった場合の取扱いですね、係長、お願いいたします。

○学校教育係長（須山 祐樹君） 学校管理係、須山です。先ほど申し上げた様に、使用料条例、町の施設の場合だと前納、使用前にお支払いいただくことになっていますが、学校の施設についてはそれとは別に実績によって報告いただいておりますので、使わなければその分は請求しない形になります。よろしいでしょうか。

○教育長（久保 ひろみ君） よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは議案第19号 築上町立小中学校施設の使用に関する規則の一部改正について、御承認いただける方は挙手をお願いいたします。

〔全員挙手〕

○教育長（久保 ひろみ君） 全員挙手ということでありがとうございました。議案第19号 築上町立小中学校施設の使用に関する規則の一部改正については承認されました。

議案第21号 築上町立小中学校通学自動車管理規則の一部改正について

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、続いて議案第21号 築上町立小中学校通学自動車管理規則の一部改正について、事務局より提案をお願いいたします。

○学校教育係長（須山 祐樹君） 学校管理係、須山です。議案第21号 築上町立小中学校通学自動車管理規則、こちらはスクールバスの規定になります。こちらについても新旧対照表を御覧いただければと思いますが、旧のほうで葛城小学校校区の後ろ2つに真如寺と小原という分があると思うんですが、こちらにつきましてはコミュニティバスが運行される前にこちらの区域についても運行していて、葛城小学校のスクールバスにつきましては一般の方の乗降も利用されるようになっておりましたので、そういった方向けに利用できるようになってたんですが、現在はコミュニティバスの運行が始まっておりまして、そちらのルートを周回しておりませんので、その真如寺と小原について削除するものです。

以上です。

○教育長（久保 ひろみ君） ありがとうございます。今、係長から説明ありましたように、この運行区域の見直しということで現状に沿ってということになっているようでございますが、この議案について御質問、御意見等ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保 ひろみ君） それでは議案第21号 築上町立小中学校通学自動車管理規則の一部改正について、御承認いただける方は挙手をお願いいたします。

〔全員挙手〕

○教育長（久保 ひろみ君） 全員挙手ということで、議案第21号 築上町立小中学校通学自動車管理規則の一部改正については承認されました。ありがとうございました。

それでは、議案第20号等については非公開ですので、後ほど審議させていただきたいと思えます。

（6）協議事項

①「築上町立小中学校適正配置基本計画検討委員会」の設置について

○教育長（久保 ひろみ君） 続いて協議事項に入ります。①築上町立小中学校適正配置基本計画検討委員会の設置について、事務局より説明をお願いいたします。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課、鍛冶でございます。資料については協議資料のファイルをお開きをお願いいたします。よろしいですかね。

協議事項としては1点でございます。築上町立小中学校適正配置基本計画検討委員会の設置についてということでございます。1ページお開きをいただきたいと思います。適正配置基本計画については、昨年の10月に策定をされ、その後、中学校区の説明会、それから小学校区の説明会、それから保護者を対象としたアンケート、そういうところを実施してきたところでございます。ただ、昨年の策定以降、議会でもご意見ございました、やはり町民の皆様の声をよく聞いてほしいということでございました。それから、先月、7月3日、「築上町の学校統廃合を考える会」との意見交換を実施したところでございますが、その中でも、やはり地域の方の声を聞いてほしいというお声がございました。それらを受けまして、教育委員会学校教育課で教育長を交えて協議をいたしました。町民の方、お一人お一人にご意見を聞くというのは、とても不可能でございますが、やはり何らかの形で、住民の方、それから地域の方の、この基本計画に対する御意見を聞く場を設置しようということで、今回、協議事項として検討委員会の設置ということで協議をお願いしたいというふうに思っております。

まず、委員の構成でございますが、記載をしておりますように、検討委員会については、会長1名、自治会代表者2名、それから校長会代表4名、PTA代表2名、コミュニティスクール、学校運営協議会の関係が2名です。それから、幼稚園・保育園の関係の代表者を2名。総勢13

名で検討委員会を構成する。

それから、下のほうに記載をしておりますが、各中学校校区に検討部会を設置させていただく。各中学校校区の検討部会については、記載をしておりますとおり、小学校ごとに、例えば椎田小であれば、学校関係者、校長先生になると思いますが、それからPTAの関係者、それから学校運営協議会・コミュニティスクールの関係者、それから椎田小校区の自治会の関係者、4名の方を選出していただいて、椎田小校区の検討部会の委員になっていただく。椎田中学校校区については、小学校が5校、それから中学校を含めて、各校から4名ずつ選出をいただきたいというふうに思っておりますので、総勢24名の椎田中学校区検討部会を設置をする。

それから、築城中学校校区についても同様に、各学校4名ずつ選出をお願いして、16名という形で、それぞれの学校区から選出された皆さんの意見を、そこで伺いたいというふうに考えております。

検討委員会につきましては、4回程度、開催をしたいというふうに思っております。そのうちの1回は、学校の視察といいますか、それぞれ自分の関係する学校については、研究発表会等、それから参観日等で学校訪問をされていると思いますが、なかなかそれ以外の他校には行かれていないというような状況もあろうかと思っておりますので、1回は学校の訪問を、その検討委員会の皆さんで実施をしていただいて、町内の全ての学校になるかどうか分かりませんが、町内の学校、自分の関係する学校以外の学校の状況も見ていただきたいというふうに思っております。

検討事項を御依頼したいのは以上でございます。検討委員会の名称も含めて、御検討いただければというふうに思います。

すみません、当初申し上げるべきでしたが、当初の計画では、アンケートを実施した後、仮称でございますが、適正配置推進委員会を設置して推進をしていくということで計画をしておりましたが、やはり、いま一度、ここで推進委員会ということではなくて、町民の方、地域の方の声を聞く場を設けようということで、今回、別途、そこに記載をしております検討委員会を設置する案を御協議いただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） ただいま令和5年度築上町立小中学校適正配置基本計画検討委員会（案）として出させていただきます。これまでも説明会、アンケート等を行ってきたところではございますけれども、これらの意見とか、アンケート結果を基に、この基本計画の考え方、内容等について、十分検討して意見をいただきたいと、そういう場を持ちたいということで、推進委員会ではなく検討委員会を設置し、さらにこの適正配置についてしっかりと協議していただく場をつくるというふうな提案でございます。教育委員の皆様方、それぞれの御意見をお聞かせいただければと思っております。よろしくお願いいたします。どなたからでも結構ございま

す。挙手をお願いします。鰯淵委員。

○教育委員（鰯淵 尚徳君） 鰯淵です。すみません、確認なのですが、これは24名と16名の中から検討委員会の委員さん、会長1人とかという選出ですよね。この役職から見えていくと、男性の比率が高くなるんじゃないかなというのが、ちょっと気になるところです。PTAとかも、母親代表とか役職はあるのですが、多分、代表ということになると、会長が出てくるんじゃないかなと思うので、そうすると、またここが男性が占める割合が多いんじゃないかなというのと、PTAの代表にはなるのですが、町のPTAの代表という方もいるので、その人が出てこない可能性もあるかなというところもあるので、もしPTAというのを入れるのであれば、町のPTA会長さんという、輪番にはなるかもしれませんが、入れていただいてもいいのかなというところです。

○教育長（久保 ひろみ君） ありがとうございます。町P連の代表ということで入れてはどうかという意見であったと思います。ありがとうございます。

他に委員さん方、どうでしょうか。折本委員、お願いいたします。

○教育委員（折本 美佐子君） 折本です。先日か、昨日か、この資料が送られてきて、検討委員会になっていたので、おっと思いましたが、今の課長の説明でよく分かりました。それで、各学校から4名ということで、PTAだったら各学校にお任せして、必ずしも会長が出るとかじゃなくて、それについては学校にお任せというニュアンスですか。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課、鍛冶でございます。

委員おっしゃられたとおり、PTAについては、その学校のPTAの中で、どなたかを選出をしてくださいということをお願いをしようと思っております。

○教育委員（折本 美佐子君） そして、PTAから1人ということは、1人の意見というよりは、その代表になっている方が、その学校の保護者の意見なりをまとめてというニュアンスになりますか。

○教育長（久保 ひろみ君） 鍛冶学校教育課長、お願いします。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課、鍛冶でございます。

委員おっしゃられたとおり、ある程度、その団体の意向を把握していただいて、うちではこういう話になっていますとか、そういうところを把握していただきたいというふうに思います。

○教育委員（折本 美佐子君） 分かりました。少ないんじゃないかなと思ったのですが、そういうふうに保護者なりの意見をしっかり代表の人がまとめて意見を言ってくれるということであれば、いいと思います。この形で私はいいと思いました。

以上です。

○教育長（久保 ひろみ君） ありがとうございます。他の委員さん方、どうでしょうか。小林委

員、お願いします。

○教育委員（小林 正尚君） この検討委員会のほうに、各地域から上げられて、よりよい方法で、検討できるということで、おおむね良いと思います。していくうちに、いろいろまた課題も出てくるとは思うんですが、その都度、対応しながらやっていけばいいかなと思います。ちょっと気になるのが、自治会長さんが、やはり地域の一番大きな代表になると思うんですが、ここで各自治会が、どの程度、この計画について地域に下ろしていってもらえるか、そこがちょっと気になるので。うちの村で言うと、総会が4月に1回あるだけで、その後は、役員さんが集まるのが何回かあるんですけど、そういった中でも、随時、下ろしていただいて、吸い上げてもらうような意識もしていただいたらありがたいかなと思います。

以上です。

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、学校教育課長お願いします。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課、鍛冶でございます。

小林委員が言われたとおり、その辺の問題があるかなというふうに思っておりますが、一応、10月に自治会長会の定例会が開催を予定されているというふうに聞いておりますので、この委員に選出をいただくのであれば、そこでいろいろな意味を含めてお願いをしなくてはいけないというふうに思っておりますし、改めて、この前、意見交換会の中でも、自治会長さんに説明ができていないんじゃないかというような御指摘もいただきましたので、その点も含めて、事務局で検討しているというところでございます。

○教育長（久保 ひろみ君） ありがとうございます。麥田委員、特に何かありませんか。麥田委員、お願いします。

○教育委員（麥田 猛美君） 代表という意味合いが、ものすごく分かりづらいんです。例えば、会の代表であれば、PTAの会長だったりするわけですけど、そうじゃなくて、組織の中から代表を2名選出するというふうに捉えられるわけですが。その辺がちょっと分かりにくいから、例えば自治会でもそうです、校長会代表、これはもう決まっているでしょうけど、PTAだったり、CSだったり、ダブることはないと思うんですけど、代表はいわゆる会のトップと言ったら失礼ですけど、会長と副会長ぐらいが入るのか。その会の中で協議して、また新たに選出するのかなというのが、ちょっとよく分からないんですけど、その辺のニュアンスを教えてください。

○教育長（久保 ひろみ君） それでは、鍛冶学校教育課長お願いします。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課、鍛冶でございます。

先ほど御質問いただいたと思うんですが、例えばPTAであれば、会長ということではなくて、椎田小学校のPTAの役員の中から、どなたかを選出してくださいというようなお願いをしたらどうかというふうに、今、考えております。ただ、その方については、やはり椎田小学校のPT

Aの役員会等での、それぞれの他の保護者の方の意向を、ある程度把握をしていただいて、PTAではこんな話が出ましたとか、そういうようなところを上げていただければなというふうに思っております。必ずしも会長ということの指定はしない方向でというふうに、今、検討はしております。

すみません、中学校区の検討部会ではなくて、上段に記載している検討委員会のことですかね。申し訳ございません。そこについては、今、考えているのは、検討部会の委員さんが各校区の検討部会の中で協議をしていただいて、その中から選出をしていただく方向ではどうだろうかというふうに考えております。あと、幼稚園・保育園については、別途、方法を検討しなくてはいけないのかなというふうには思っております。

○教育長（久保 ひろみ君） 今、説明しました、各小学校校区から4名ずつ上がってくるということですね。そして24人いますが、その中から代表を選んで、話が終わった後に、その話を持っていく委員会をという考え方で思っているんですけど。

○教育委員（麥田 猛美君） 代表というふうにこだわっているわけではないんですが、PTAの組織の中に一任して選出していただくわけですね。各学校に内容を渡して。PTAという組織があるじゃないですか。その組織の中の選出は、それぞれ学校で独自に選んでいいということですね。誰が入ってもいいという、言い方は悪いですけど、そういう意味で捉えていいわけですね。CSも一緒ですね。そうしたときに、例えば、いろんな役職を持たれている方は、兼務といったら悪いんですけども、CSにも入っている、自治会にも入っているとかいうような形でダブる場合があるじゃないですか。その場合も兼務ということで考えると、人数が減ってきますよね。

○学校教育課長（鍛冶 孝広君） 学校教育課、鍛冶でございます。

委員が言われているのは、中学校区の検討部会の委員の話ですね。各学校から学校関係者、PTA関係者、コミュニティスクール関係者、自治会長と4名上がってくるようになっていますけど、そこはできれば1人の人に重複しないように選出をお願いしたいと思っています。当然、コミュニティスクールにPTAの関係者とか入っていると思うんですけど、そういう方についてはPTAとコミュニティスクールの代表を兼ねるとか、そういうことがないように選出をお願いしたいというふうに思っております。

○教育長（久保 ひろみ君） よろしいでしょうか。要するに、できるだけ多くの方々というところから、全体では部会を合わせると40名になろうかと思えますけれども、その中から委員を、また選んでいく検討委員会という形になろうかと思っております。

今、こちらの事務局のほうから検討委員会の設置案について説明をさせていただきました。委員さん方から様々な御意見をいただきましたので、この意見を、また再度、事務局のほうで検討させてもらいながら進めてまいりたいと思っております。この件について、特に御意見等があれ

ばあれですが、よろしいでしょうか。お願いいたします、鱒渕さん。

○教育委員（鱒渕 尚徳君） 鱒渕です。幼稚園・保育園代表2人ってなっているのは、下の部会には属せずに、単独で入ってくるという形で、これは園長先生とか、保護者会会長とかという、そこも縛りが無い感じでいいんですか。

○教育長（久保 ひろみ君） 事務局、お願いします。

○学校教育課長（鍛治 孝広君） 学校教育課、鍛治でございます。

そこを現在、検討しているところで、園長先生ということではなくて、保護者会のほうから選出をしていただいたほうがいいのかなどは、今、思っていますが、その辺のところを、子育て・健康支援課のほうと、また相談をさせてもらいたいなというふうに思っております。

○教育長（久保 ひろみ君） ありがとうございます。できるだけ、これから就学するところの御意見というものも十分に聞きながら進めてまいりたいと思っております。ありがとうございます。検討させてもらいたいと思います。それでは、課長お願いします。

○学校教育課長（鍛治 孝広君） 学校教育課、鍛治でございます。

いただきました御意見を踏まえて、再度、検討させていただきます。それから、今日、資料としてはPTAの役員会の報告書が、この前、9校分は、既にデータのほうを格納させていただきましたが、最後、椎田小学校が7月14日付で報告書が上がっておりますので、その報告書を添付しております。

それから、その次が西角田小学校の学校運営協議会の報告がありましたので、それも資料としてつけさせていただいております。

以上でございます。

○教育長（久保 ひろみ君） 今、こちらのほうから、学校運営協議会、そしてPTAの会議での話し合い結果がまとまったものを添付させていただいておりますけれども、この件について、何か御質問等はございますか。よろしいですか。それでは、この協議事項、貴重な御意見本当にありがとうございます。皆様方の御意見を踏まえまして、この検討委員会の設置について、十分また検討して進めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

(7) その他

(暫 時 休 憩)

報告3 区域外就学について【非公開】

議案第20号 令和6年度使用小学校教科用図書選定について【非公開】

(8) 閉 会

午前11時55分閉会